

平成 28 年 2 月 4 日  
石垣市発表

## 北朝鮮による衛星打ち上げに関する石垣市の対応について

### 1 経緯

- (1) 2月2日、北朝鮮は国際海事機関等に対し、「人工衛星」の発射のため、同月8日から同月25日までの毎日7時30分から12時30分までの間、黄海、東シナ海及びフィリピン東方の太平洋に、危険区域を設定したことについて通報がありました。
- (2) 2月4日、北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る対応に関する説明会が、内閣官房・総務省消防庁・防衛省・沖縄県にて開催される。

### 2 市の対応

- (1) 本市としては、日本政府に対し、あらゆる外交努力により北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイルの発射を中止させるよう強く要望するとともに、十分な対応を求めます。
- (2) 万一に備え、市民の生命と安全の確保を最優先にし、万全の対策をとる必要があることから、国、県及び関係機関と十分な協力体制を構築します。
- (3) 石垣市といたしましては、市民の安全を最優先に、市民の皆様への迅速な情報提供とともに、万全な対策を図ってまいります。
- (4) 2月4日16時00分、内閣官房・総務省消防庁・防衛省・沖縄県にて開催された。北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る対応に関する説明会をうけて、石垣市危機管理対策本部を設置し、全庁体制にて情報収集に万全を期して対応することを確認いたしました。